

よくある質問	回答
最新の情報はどこで確認ができますか。	お電話でお問い合わせいただくか、区ホームページをご確認ください。 
令和6年度までに1回助成金の交付を受けましたが、申請は可能ですか。	以前に板橋区及び東京都他自治体で同種の助成金を交付された方は、1回申請が可能です。申請書に記入する欄がありますので、漏れなくご記入ください。
物品購入者が対象者ではありません。 対象者以外への支払いは可能ですか。	原則対象者が購入・申請し、対象者へお支払いをします。 <u>申請者氏名・口座名義人名・領収書のあて名は同一</u>でご記入ください。 ただし、対象者が未成年の場合は同一世帯の親権者が申請者となり、お支払いが可能です。上記以外でご事情がある場合は、お早めにご相談ください。
物品を複数購入しました。 どのように申請すればよいですか。	購入した物品のすべての領収書が購入から1年以内のものであれば、合算ができます。合算する領収書はすべてご提出ください。紛失等の事故防止のため、クリップなどでまとめていただき、メモや付箋で枚数をご記入いただけますと幸いです。
数年前にがん治療で乳房を切除しました。 最近補整下着を購入しましたが、助成対象になりますか。	過去の手術であっても、手術したことや切除していることが分かる書類があり、1年以内に購入したものであれば対象となります。
申請書の記入を間違えました。 どのように修正すればよいですか。	誤ってしまった箇所に二重線を引いていただき、分かるように正しいものを余白に記入してください。 ただし、二重枠内の『③申請及び請求額』については修正ができません。新たに申請書の書き直しをお願いします。 複数購入等で金額が不明な場合は、空欄のままご提出ください。領収書を基に区で計算させていただきます。助成決定後に決定通知を送付いたしますので、金額のご確認をお願いします。